



TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第79回定例会セミナー

ゼロから学ぶ相続コンサルタント必修講座

『相続税の申告と納税』



とおやま じゅんこ

遠山 順子 氏

税理士法人とおやま／一般社団法人相続知識検定協会 理事／レディフォー財団 監事

税理士／米国公認会計士／青山学院大学特別講師

都立三田高校、青山学院大学卒業。外国政府機関の秘書、外資系コンピューター会社の秘書を経て、資産税を専門とした税理士として実務に携わり、地方公共団体、各金融機関等で講演を行う。

ごあんない

東京アブレイザルの『ゼロから学ぶ相続コンサルタント必修講座』は、
実務経験豊富な士業・コンサルタントの方を講師にお迎えし、「基礎のキ」から学べるセミナーとなっております。

こんな方におすすめ

●相続を基礎から学びたい●相続コンサルを本業にしたい●職場のスタッフに相続を学ばせたい●実務経験はあるが、改めて基本を学び直したい●本業に活かすため、相続業務を取り入れたい

講座内容

【1】相続税を知ろう(そもそも)

- (1) 税金のボリューム感
- (2) 相続税を払う人は8.7%
- (3) 相続税は税収のたった2%?
- (4) いまさらながら相続税の存在意義とは?

【2】申告書提出前の疑問

- (1) 税務署はなんで知っている?
 - ① 死亡後の現行システムの流れ
 - ② 今後改正後はより効率よく税務署に通知されるらしい
- (2) おそろべしKSKシステム
- (3) 相続財産の把握はどうやってするのか?
 - ① まずは家に有るものから探す
 - ② マイナンバーと紐づけすれば簡単に収集できるようになる!?
- (4) 相続税の申告をしなければならない人とは?
- (5) 自分で申告出来るものか?

税務署に通って教えてもらえる?

【3】申告時の疑問

- (1) 申告期限は10か月後の起算日は?
 - ① 原則
 - ② 死亡日が不明な場合(孤独死、災害)
- (2) 遺産分割が出来ない場合でも申告書を提出するの?
- (3) 遺産分割が確定した場合の更正の請求と修正申告はいつまで?
- (4) 未分割財産の家賃の申告はどうするの?
- (5) 他の相続人と一緒に申告したくない場合は?
- (6) とりあえず共有のメリット、デメリットは?
- (7) 連続して相続があった場合の申告期限は?
- (8) 夫の死後配偶者が死亡した場合、配偶者の税額軽減の適用は?
- (9) 相続人以外に相続財産を取得させるときの申告義務と納税は
- (10) 追加料金といわれたが書面添付はした方がいいか?

【4】納税についての疑問

- (1) 納税にはどんな方法があるか?
- (2) 一時に払えない場合の「延納」や「物納」が認められる場合とは?
- (3) 連帯納付義務はどんな場合に生じるか?

【5】申告後の疑問(税務調査前)

- (1) 多く税金を納めすぎた時の還付の手続きは?
- (2) 申告もれの財産が見つかったときの手続きは?

■開催日(収録日) | 2022年10月12日(水)／10:30～12:30 (15分前受付開始)

■受講料 一般:15,000円(資料代・税込み) ■受講形態 TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■交流会:今回の定例会後の交流会は中止となります。

■定員 会場受講のみ先着30名/オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2023年6月18日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2023年6月22日(木)18:00まで

- ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、
TAP実務家クラブ会員(2名様まで)、TAPオンラインセミナー会員 TAPオンライン会員が会場受講の場合は60%off
- ※2 30%off:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)
- ※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP 実務セミナー](#) Q または ➡



2022.10.12(水) 第79回TAP実務家クラブ定例会セミナー 講師:遠山 順子 氏

ゼロから学ぶ相続コンサルタント必修講座『相続税の申告と納税』

ご記入月日	年 月 日	受講形態	☐ TAP高田馬場会場受講 ☐ オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業 種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP ・ CFP® 番号() ※2023年6月18日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。		
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPオンラインセミナー会員 ☐ TAP実務セミナー利用券 ☐ 相続診断士 ☐ 上級相続診断士 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。			
利用券番号()		会員様ご氏名()	
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。			
認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

【配信開始日】

収録日(開催日)の3営業日以内に配信を開始する予定です。

【ご視聴期間】

2023年6月22日(木)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスに
お送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、
お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合が
ございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2023年6月18日(日)23:59までとなります。

★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。

収録日から3営業日以降「専用ページ」よりご視聴いただけます。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP 高田馬場

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

